

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第 12-2023 版対応〕（案）」に対する

意見募集の結果について

令和 4 年 12 月

特許庁

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第 12-2023 版対応〕（案）」に対するパブリックコメント手続を実施し、各方面から御意見を募集しましたところ、これに対して 4 件の御意見が寄せられました。

寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方についてまとめましたので、下記のとおり公表いたします。

皆様方の御協力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも産業財産権行政に御理解と御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和4年10月3日(月曜日)～令和4年11月1日(火曜日)

(2) 意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省ホームページ、特許庁ホームページ

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、郵送

2. 意見募集の結果

提出意見数：4件（団体2件、個人2件）

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第12-2023版対応〕(案)」に対する御意見の

概要及び御意見に対する考え方について

4. 「類似商品・役務審査基準〔国際分類第12-2023版対応〕」について

「類似商品・役務審査基準〔国際分類第12-2023版対応〕」は、令和5年1月1

日以降の出願に適用されます。